

お仕事・労働トラブル 無料相談会

9月22日(土)14時から/場所…関戸公民館



第17回労働相談会 2018年9月22日(土)14時から16時

場所… 多摩市立関戸公民館 和室2 ヴィータ8階

聖蹟桜ヶ丘駅西口から川崎街道わたる

事前予約必要なし 電話相談もOK

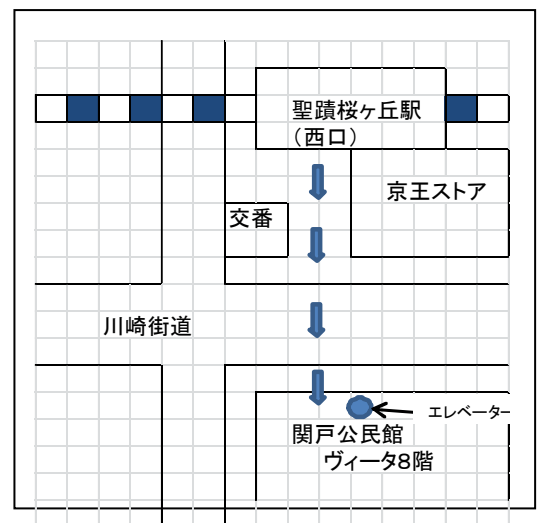
電話 090-2247-1166

(コミュニティユニオン東京三多摩協議会)

または、090-5434-8835

(多摩・稲城労連 担当渡辺)

秘密厳守



＝労働相談でトラブルは解決できます＝

仕事や職場でのトラブル、一人で悩んでいないで、私たちにご相談ください！

経験豊富な相談員が、あなたの悩みを働く仲間として聞き、適確なアドバイスをします。必要ならば会社との交渉などをあなたと一緒にいき、問題を解決します。まずは、9月22日(土)の労働相談会にぜひ、おいでください。また、次のところへお電話をください。

もちろん、個人の秘密は厳守します。

⇒⇒ 労働相談ホットライン

090-2247-1166 (コミュニティユニオン三多摩協議会)

090-5434-8835 (多摩・稲城労連 渡辺)



1人で悩んでいないで

気楽に労働相談へ！

コミュニティユニオン東京三多摩協議会 多摩・稲城分会

〒186-8703 東京都国分寺市光町1-40-12 北多摩西教育会館内

☎042-571-1166 Website <https://cu3tama.org> Mail cu3tama@abeam.ocn.ne.jp

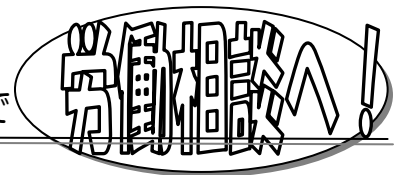
◆◆あなたの職場のブラック度チェック◆◆

仕事のことで悩んでいることはないか？チェックしてみましょう！

- 賃金の未払い 一方的な賃下げ ボーナスがない
- 長時間労働 休憩が取れない 残業代なし
- 突然の解雇 派遣切り 契約更新されない
- 有休休暇が取れない 通勤費が出ない
- 社会保険に加入していない 雇用保険に加入していない
- 仕事でケガ 仕事で「うつ」になった 労災かくし
- いやがらせ 退職強要 シフト差別 上司の圧力
- セクハラ パワハラ 厳しいノルマ 給与から罰金
- 仕事のミスで損害賠償 退職させない



⇒ 1つでも該当したら ⇒ 1人で悩んでいないで



⇒⇒ 労働相談ホットライン

090-2247-1166 (コミュニティユニオン東京三多摩協議会)

090-5434-8835 (多摩・稲城労連 渡辺)

【解決の事例】 パワハラ行為を是正させる

Aさんは、保育園で正規職員(看護師)として勤務してきました。園長は、Aさんに看護師として保護者と接触しないことを求めるなど、パワハラ行為を次第にエスカレート、無視、冷淡、仕事の取り上げ、威圧的な言辞、嫌がらせを行い、職員からの分離など精神的に追い詰められたAさんは出勤不能に。



組合の聞き取り過程では、雇用契約書を取り交わすことや就労条件の提示がなかったこと、就業規則も周知されていないことが判明。組合は、社会福祉法人との団体交渉で法令違反とパワハラの実態関係を具体的に指摘。同時に、法令順守と再発防止、Aさんの救済を早期に図ることを求めました。

交渉の結果、当事者の園長がパワハラの実態を認め、保育園を運営する法人の理事長も法令順守と再発防止を約束。退職を余儀なくされたAさんへの解決金を支払うことで円満解決となりました。法人では、パワハラ根絶の基本計画やマニュアルの作成、研修など再発防止に取り組み始めました。